平成23年度（平成22年度実施）

施　策　評　価　表

京　都　府　南　丹　市
作 成 日 ： 平 成 23 年 6 月 30 日

評価施策名	1　共に生きるまちづくりを進める	施策CD	41	施策主管部	市民福祉部	部長名	山内　晴貴
政策名	第4章　共に担うまちづくりの仕組みを築く			施策関係部	教育委員会・八木支所・日吉支所		

【施策の概要】

1　南丹市が考える理想（目的）

目標項目(成果)	単位	H20	H21	H22		H23	H24
		実績値	実績値	目標値	実績値	目標値	目標値
啓発事業参加者数	%	6.0	4.9	8.0	4.4	9.0	10.0

○ 一人ひとりの生命と人権を尊重し、差別を許さないまちづくりを進める。

1　南丹市の現状（課題）

○　あらゆる差別、虐待や暴力をなくし、すべての人の人権が守られる社会を築いていくためには、その根幹となる人権問題についての正しい理解・認識を培い、日々の生活の中で人権を尊重する実践を積み重ねていくことが求められてる。
○　同和対策事業として取り組んできた隣保館施設整備や活動について、その必要性はなおあるものの、今後の活動のあり方・将来の管理・運営について、充分な検討が必要である。

（現状）
・人権について話し合い、学ぶ活動に参加できる市民　1.3　％（平成18年）
・人権について対応できる企業内窓口の設置　　100％（平成20年、100人以上の企業）
・女性の総合的相談窓口の設置　　未設置（平成20年）
・市内隣保館数：大型館4・普通館4

2　対策をしなければどうなるのか

○　女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題、在住外国人など人権に関わるさまざまな問題の理解、認識がすすまず、日々の生活の中で人権を尊重する気運が低くなり、差別事象、虐待や暴力、子どもたちの間でのいじめなどが増加するおそれがある。
○　同和地区の教育・福祉・文化・自治活動をはじめソフト面での社会的・相対的な低位性がまだ解消されない状態が続く。

3　それが何故おきたのか

○　南丹市に限らず、わが国では、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題在住外国人など人権に関わるさまざまな問題があるが、人権尊重意識の正しい理解・認識が浸透していない。
○　同和地区の教育・福祉・文化・自治活動をはじめソフト面での格差が残存していると共に、周辺地域との交流がまだ不足している。

4　それらを解決するために何をするのか

①人権意識の高揚を図る。
・人権問題に関する学習活動の推進、人権啓発リーダーの育成
・保幼小中における人権教育の実施
・人権問題に関する相談窓口の充実、人権問題に関する啓発活動の推進
・男女共同参画を推進する組織の設置
・各審議会や委員会への女性の登用拡大
・女性団体連絡会への活動支援
・相談窓口の設置、情報交換の場の設置
・交流事業の実施
・虐待事象に対する対応マニュアルの整備
・地域包括支援センターを中心とした地域や関係機関の連携強化
・隣保館管理運営の実施

【施策コスト】（評価対象事業の合計）

		単位	H20	H21	H22	H23	H24
決算額（計画額）		千円	95,566	99,676	102,910	106,879	101,096
財源内訳	使用料・手数料	千円	2,837	3,313	2,989	3,977	3,889
	国・府支出金	千円	10,450	12,608	10,885	12,634	11,268
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	82,279	83,755	89,036	90,268	85,939
職員従事人数		人・年	18.65	21.26	18.60		
人件費		千円	81,005	92,138	87,299		
事業費総額		千円	176,571	191,814	190,209		

【施策目標の達成に貢献度の高い事業】　全　27　事業　　単位：千円

事業名(細事業名)	決算額	うち一般財源	うち人件費
人権教育事業（人権教育事業）	5,805	5,805	5,413
人権教育事業（障害者講座）	1,299	1,299	1,277
要保護児童対策事業（要保護児童対策事業）	8,210	8,163	8,093
地域センター管理運営費（南丹市文化センター運営審議会運営費）	1,816	1,816	1,628
地域交流活性化支援事業（北部コミュニティーセンター地域交流活性化支援事業）	1,830	1,514	1,228
地域交流活性化支援事業（東部文化センター地域交流活性化支援事業）	1,385	1,109	833
地域交流活性化支援事業（興風交流センター地域交流活性化支援事業）	4,370	3,552	3,068

【前年度の評価】（要約）

[総合評価]
特に地域での学習にはばらつきが見られる。今後積極的に人権学習への参加を掘り起こしていく必要がある。啓発事業参加者も目標値を下回り、減少している。「南丹市女性ネットワーク会議」の活動はネットワークの拡大や他団体との連携など活動の枠を広げる必要がある。隣保館での活動は、文化センター運営市議会での議論作りの中で活動の充実を図る足がかりができた。市内隣保館館長体制が確立し、京都府隣保館連絡協議会への加入に向け協議が進みつつあり、高齢者や児童の虐待対策は、実態把握や相談活動、防止活動の核作りができ、相談活動の前進が見られた。人権啓発事業の推進については、旧町ごとに細かく目標設定を検討する。

[改善の方向性]
女性ネットワーク会議については活動目標の設定を検討する。文化センター運営審議会へ適切な情報を提供し、館の活動評価を行なうことが望まれる。人権教育・啓発推進協議会活動を中心として成果を挙げているが、幅広い市民の参加を得るために工夫が必要。特に研修の支援・相談活動を高める必要がある。
a）職域・団体などの人権研修は目標設定を行い積極的に訴えていくと共に、支援活動を行う。
b）各地域の推進委員さんとの連絡調整を積極的に行なう必要がある。助言者名簿掲載者が対象地区を分担し、相談に当たっていくことも検討する。
c）隣保館や児童館の活動では事業の見直しを進め、ニーズに合った新規事業の開拓を検討する
d）男女共同参画の推進については、実施プラン作りの作成を急ぐ必要がある。
e）園部女性の館の運営については、様々な団体や個人が利用できる方策を検討、実行する。
f）高齢者や児童虐待については、情報収集・調査活動を高め、相談体制の充実を図る。

【評価を受けて取り組んだこと】

【評価を受けて取り組んだこと】
a）職域・団体などの人権研修は目標設定を行い積極的に訴えた。
b）各地域の推進委員さんとの連絡調整を積極的に行なった。助言者名簿掲載者が地区研修会にも参加し、支援活動を行っ,た。
c）隣保館や児童館の活動ではニーズに合った事業を検討した。
d）男女共同参画の推進については、女性の登用状況等情報収集にあたった。また新たに女性相談事業を実施した。
e）園部女性の館の運営については、様々な団体や個人が利用でき、女性の能力が発揮できる場として提供した。
f）高齢者や児童虐待については、情報収集・調査活動を高め関連機関と連携をとり相談体制の充実を図った。

【今年度の評価】

[総合評価]
①目標の達成状況
啓発事業の参加者は目標値に及ばず、今後益々積極的に人権学習への参加を推進していく必要がある。「南丹市女性ネットワーク会議」の活動はネットワークの拡大や他団体との連携、また事業内容の検討など活動の枠を広げる必要がある。各種委員会への女性の登用については不十分である。隣保館活動については、文化センター運営審議会で議論が深められており、今後の隣保館のあり方等の協議も進められた。また、新規事業への取り組みも検討した。京都府隣保館連絡協議会へ加入し、全国の動きも把握できるようになり、情報収集や研修の機会も増えた。高齢者や児童の虐待対策は、実態把握や防止活動について関係機関等と連携を深め、相談活動の前進が見られた。

②目標値や施策の考え方の見直し
人権啓発事業の推進については、旧町ごとに細かく目標設定を検討する。

[改善の方向性]
①今後の方向性
女性ネットワーク会議については、男女共同参画の中心的な活動機関として、男女共同参画社会の実現を目指し目標の設定を検討する。隣保館活動については、文化センター運営審議会の協議により今後の運営について検討されてきたが、今後はそれぞれの館の活動評価を行なうことが望まれる。人権研修、啓発活動については、幅広い市民の参加を得るために工夫が必要である。さらに研修の支援・相談活動を高める必要がある。

②各事業の対応
a）今後とも職域・団体などの人権研修は、目標設定を行い積極的に訴えていくと共に支援活動を行う。
b）地域での研修活動を積極的に推進する。各地域の人権推進委員さんや助言者名簿掲載者と連携し相談に当たっていくことも検討する。
c）隣保館や児童館の活動では、さらに地域のニーズに合った事業について検討する。また館の使用等について関係機関と協議していく。
d）男女共同参画の推進については、行動計画の検証や見直しも検討していく必要がある。女性ネットワーク会議への参加団体の拡大も一層図っていく。
e）園部女性の館の運営については、南丹市全域でさらに様々な団体や個人が利用できる方策を検討、実行する。
f）高齢者や児童虐待については、情報収集・調査活動を高め、防止活動や相談体制のさらなる充実を図る。